

みんなでつくる安心・安全なまち セーフコミュニティ こうか Vol.1

セーフコミュニティとは……

セーフコミュニティの取り組みとは、外傷(事故やけが)を街中のみんなの力で、効果的に防いでいく取り組みです。その内容、しくみ、方法等については、WHOセーフコミュニティ協働センターによって世界共通の基準が定められており、基準を満たす活動を2年以上継続すると、「安心・安全に向けて、地域ぐるみで取り組んでいるまち」として認証を受けることができます。

セーフコミュニティ認証基準「七つの指標」

セーフコミュニティの認証のためには、次の基準により外傷(事故やけが)の予防に取り組む必要があります。

1. さまざまな部門・分野の人たちが連携・協力し合うしくみを整え、まちぐるみで取り組むこと。
2. すべての年齢・性別・環境や状況を対象として、長期的・継続的に取り組むこと。
3. 見守りや手助けが必要な人、被害を受けやすい立場の人にも有効な取り組みをしていること。
4. 根拠に基づいた取り組みをしていること。
5. 事故やけがを記録するしくみがあること。
6. 取り組みおよび効果・影響を評価するための評価基準があること。
7. 国内外のセーフコミュニティの情報交換や交流の場に継続的に参加していること。

セーフコミュニティの活動には、例えば、交通安全、防犯、防災などのほか、自殺やDV、虐待、いじめを防ぐ活動なども含まれます。まずは、これまでの安心・安全の取り組みに、セーフコミュニティの基準から見直しや改善を加え、より効果的・効率的な取り組みに高め、市民・関係機関・行政の協働により、まちぐるみ・地域ぐるみの取り組みに広げていくことをめざします。

第1回 セーフコミュニティ推進協議会を開催

12月21日、市内で活動されている安心・安全に関係する団体・関係機関の方に参加していただき、中嶋市長を会長とする51名の委員によりセーフコミュニティ推進協議会が発足しました。今回の会議では、セーフコミュニティ活動の進め方や、推進協議会の役割等について議論され、各団体が連携して、「安心・安全なまちづくり」を推進していくことを確認しました。また、日本セーフコミュニティ推進機構の代表理事である白石陽子先生に、セーフコミュニティ活動について講演していただきました。



▲活発な意見が交わされた協議会

12月21日、セーフコミュニティ活動のかじ取り役となる「甲賀市セーフコミュニティ推進協議会」が発足し、セーフコミュニティ認証取得に向けた取り組みが本格的に動き出しました。

セーフコミュニティは、安心・安全なまちづくりに向けて、市民の皆さんと一緒に取り組む活動です。これからこの「セーフコミュニティこうか」で取り組み情報や活動事例などをお伝えしていきます。皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

- ・ 甲賀市ひと・まち街道交流館条例
- ・ 甲賀市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例
- ・ 甲賀市道の構造の技術的基準を定める条例

● 条例の制定

- ・ 教育委員会委員
今井 智一
- ・ 監査委員
山本 哲雄
- ・ 公平委員会委員
青木 孝徳
- ・ 人権擁護委員
豊田 じゅみ
- ・ 片山 澄子
- ・ 前田 喜志江
- ・ 福山 芳夫

● 平成24年度補正予算(専決処分)

- ・ 平成24年度甲賀市一般会計補正予算(第3号)

- ・ 甲賀市市道に設ける道路標識の寸法を定める条例
- ・ 甲賀市移動等円滑化のために必要な市道の構造に関する基準を定める条例
- ・ 甲賀市水道の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例
- ・ 甲賀市の地方公営企業法の適用事業における利益及び資本剰余金の処分等に関する条例
- ・ 甲賀市職員の共済制度に関する条例の一部を改正する条例
- ・ 甲賀市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例
- ・ 甲賀市暴力団排除条例の一部を改正する条例
- ・ 甲賀市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例
- ・ 甲賀市都市公園条例の一部を改正する条例
- ・ 甲賀市下水道条例の一部を改正する条例
- ・ 甲賀市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例
- ・ 甲賀市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例
- ・ 甲賀市営住宅条例の一部を改正する条例
- ・ 甲賀市図書館振興北村昭三基金条例
- ・ 甲賀市証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例

● 委員の任命・選任・推薦(敬称略)

第5回甲賀市議会定例会が11月21日から12月17日までの会期で開催されました。市が提案し、審議・可決された主な議案は次のとおりです。



● 平成24年度補正予算

- ・ 平成24年度甲賀市一般会計補正予算(第4号)
- ・ 平成24年度甲賀市介護保険特別会計補正予算(第2号)
- ・ 平成24年度甲賀市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- ・ 平成24年度甲賀市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)



▲山本監査委員

▼ 監査委員に山本哲雄氏を任命

れ、教育長に山本佳洋氏、教育委員長に山田喜一朗氏、委員長職務代理者に小川浩美氏が再任されました。任期は、教育長が平成28年12月17日までの4年間、委員長と委員長職務代理者が、平成25年12月17日までの1年間です。



▲今井教育委員

▼ 教育委員に今井智一氏を任命、山本佳洋氏を再任

教育委員の選任について、平成24年甲賀市議会第5回定例会で同意され、教育委員に今井智一氏(信楽町)を任命、山本佳洋氏(甲南町)が再任されました。任期は、平成24年12月18日から平成28年12月17日の4年間です。また、12月18日に臨時教育委員会が開催さ



▲山本教育委員(教育長)



▲青木公平委員

▼ 公平委員に青木孝徳氏を任命

監査委員について、平成24年第5回甲賀市議会定例会において議会の同意を得て、山本哲雄氏(甲南町)が選任されました。任期は平成28年12月16日までの4年間です。

公平委員について、平成24年第5回甲賀市議会定例会において議会の同意を得て、青木孝徳氏(信楽町)が選任されました。任期は平成28年12月4日までの4年間です。